

事務事業名	7602 景観形成推進事業													
担当組織	都市整備部				都市計画課					担当		都市景観担当		
組織コード	R3	20	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	08	04	01	03	02	記入日	令和 3年 6月10日
	R2	20	01	00		R2	01	08	04	01	05	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象 ○ 対象外		
分野	06	景観形成												
施策	58	協働による地区の景観形成の推進												
事業期間	平成 11 年度 ~													
根拠法令 通達等	景観法 戸田市都市景観条例				関連計画 施政方針		戸田市都市マスタープラン 戸田市景観計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	まちを通行する人、戸田市を訪れる人、市民、景観形成に係わる行為を行う事業者等、行政													
事業目的	地域資源を活用した景観づくりに配慮しながら、景観計画に掲げる景観形成の目標・骨格・基本方針の実現化を図る。													
事業内容	都市景観アドバイザー制度や三軒協定制도를活用し、市民・事業者・市の協働による景観形成を推進する。また、建築物や屋外広告物等に対する指導や誘導を行うことにより、美しい都市づくりを推進する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (三軒協定地区等)													

2. 実施結果

		令和 2 年度 執行額 (千円)	令和 3 年度 予算額 (千円)	令和 4 年度 計画額 (千円)	令和 5 年度 計画額 (千円)	令和 6 年度 計画額 (千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	景観形成の推進、景観審議会運営等	景観形成の推進、屋外広告物条例の運用等	景観形成の推進、屋外広告物条例の運用、街区案内板	景観形成の推進、屋外広告物条例の運用、街区案内板	景観形成の推進、屋外広告物条例の運用、街区案内板	
	事業費	632	3,724	10,204	14,928	10,204	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	674	479	1,075	638
		一般財源	632	3,050	9,725	13,853	9,566
	人件費	9,555.12	27,003.6	27,003.6	27,003.6	27,003.6	
	投入 人員	常勤職員	1.38 人	3.9 人	3.9 人	3.9 人	3.9 人
		非常勤職員	0.2 人	0.35 人	0.35 人	0.35 人	0.35 人
事業費+人件費		10,187	30,728	37,208	41,932	37,208	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R 1 目標 R 1 実績	R 2 目標 R 2 実績	R 3 目標 R 3 実績
	活動①	景観計画区域内行為の届出件数			件		40
活動②	三軒協定の啓発チラシの配布		か所	市内を巡回し、直接ポスティング等を行う	39	66	—
成果①	景観計画区域内行為届出における適合件数の割合		%	適合した件数÷届出件数	10	10	10
成果②	三軒協定地区の新規認定		件		11	0	—
					100	100	100
					100	100	—
					1	1	1
					1	0	—

目標達成状況の分析

B : 活動・成果のいずれかを達成した。

<判断理由>
 景観計画区域内行為届出における適合件数の割合については、建築物等デザインガイドライン及びまちの彩りガイドラインを活用した事前協議等の実施により、各種行為の制限となる景観形成基準への適合を図り、成果指標を達成することができた。三軒協定地区の新規認定については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問やポスティングによる三軒協定制度の普及・啓発活動が行えず、成果指標を達成することができなかった。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 三軒協定制度の普及・啓発活動について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から訪問やポスティングが行えず、新規地区の認定には至らなかった。しかしながら、既存の三軒協定認定地区は現在計41地区となっており、協働による景観形成が図られ、施策の目標達成に貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 決算ベースでの事業費は令和2年度が約63万円であった。基本的には、職員自らが業務に取り組んでおり、経費は適正な範囲であると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 良好な景観を形成するためには、市民や事業者等の協力が必要不可欠である。地域の景観啓発活動に対する支援を通じて、景観形成が図られると共に、地域コミュニティの醸成が図られるなど、事業手法は適正であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 三軒協定については、市が事業費の半額を補助し、残りの半額は受益者が負担している。三軒協定は、補助を受けた受益者の労務負担も伴うものであるため、受益・負担は適正な範囲であると考えられる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	同上

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	＜判断理由＞ 第2次戸田市景観計画及び景観指導指針（ガイドライン）に基づき、引き続き良好な景観形成を推進していく必要がある。市と市民・事業者との協働による景観づくりについては、今後も支援を実施していくとともに、景観資源活用に係る検討を行い、景観に関する各種取組を進めていく必要がある。
今後の取組方針	昨年7月施行の第2次戸田市景観計画に基づき、引き続き、市民や事業者等と連携しながら良好な景観形成の推進に取り組んでいく。三軒協定については、新たな普及・啓発活動の方法を検討し、認定地区の増加に努めていく。 また、街区案内板については当初設置から20年以上が経過し、老朽化が著しいため、順次更新していく。 なお、現在、景観形成に係る事業は「7602景観形成推進事業」、「21199景観調整事業」及び「7655サイン整備事業」の3事業で構成しているが、いずれも良好な景観形成を行うことを目的としているため、令和3年度に本事業に「21199景観調整事業」及び「7655サイン整備事業」を統合した。